

2019年2月26日
長田広告株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

当社は、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定しました。

1. 計画期間

2019年4月1日から2024年3月31日までの5年間

2. 内容

【目標1】 短時間勤務制度を小学校入学前までの子を持つ社員へ範囲を拡大する

<取組内容>

時間勤務制度を現在の3才までから、小学校入学前までの子を持つ社員へ対象を拡大し、子育てと仕事の両立を推進します。

【目標2】 有給休暇の取得率を65%とする。

<取組内容>

年休遡日数の設定や、年5日の年休取得の管理を徹底し、年休を取りやすい環境の醸成を図り、取得率65%を目指します。